

住まいの終活セミナー

無料

2025年

11月30日(日)

9:00~(8:30受付開始)

筑北村役場206会議室

回覧



ご自宅(実家)の将来について、ご家族できちんと話し合っていますか？大切な住まいを空き家にしないために、住まいの引き継ぎ方や管理方法など今からできることをしっかりと考えて、次の世代につないでいけるよう「住まいの終活」に取り組みましょう。是非ご参加ください。



セミナー

9:00~11:00 事前予約不要・定員なし

相続に関する基本知識(相続の流れ・相続の義務化について等)と、「代を跨いだ相続の場合はどうするか?」「敷地内の木や竹の枝が境界を越えてしまっている場合はどうすれば?」等々、複雑な事例への対応方法を学びましょう。

講師 上條司法書士事務所(朝日村) 上條 孝幸氏

個別相談

11:00~12:00 事前予約必要・定員各ブース3組

空き家に関するさまざまなご相談に個別で応じます。(一組 20分程度)

ブース1 司法書士 上條孝幸氏(ご自宅の相続や管理、家財の整理等に関するご相談)

ブース2 筑北村役場 企画財政課 空き家バンク担当(村の空き家バンク制度に関するご相談)

予約
締切

11月26日(水) 17:00 まで(下記連絡先までご予約ください)

こんな方に！

- ・ 筑北村内に家をお持ちで、
- ・ いまお住まいの家を今後どうするかお悩みの方
- ・ すでに空き家となった住まいを所有又は管理されている方
- ・ 相続等により空き家の所有者となる予定の方



問い
合せ

予約
申込

筑北村役場 企画財政課 空き家バンク担当(平日 8:30-17:15)
☎0263-66-2111 ☒ iju@vill.chikuhoku.lg.jp



筑北村公式サイト